



ゆっくり走ってみませんか「大洗」

みんなですすめる交通安全



キャラバン隊フラッグにリボンを結びつける
竹内町長

数字を見て、驚ろかされる場合がいろいろあります。
「年間60万人以上の死傷者」これもその一つで、全国の交通事故による数字を示しています。
くるま社会におけるこれらの悲劇をなくすため、秋の交通安全運動が9月21日から同月30日まで、町民総ぐるみで行なわれましたが、それに先立つ去る9月4日に、交通安全キヤンペーンのため、全国キヤラバン隊が役場を訪れました。
当日午後1時、役場正面玄関前で、水戸地区交通安全協会大洗支部(小幡五朗支部長)・大洗町交通安全母の会(柳橋幸江会長)の皆さんや役場職員が出迎える中、2台の白バイに先導されたキヤラバン隊が到着、隊長の県交通安全母の会連合会高田登代子会長から竹内町長に「総理府総務長官のメッセージ」(別掲)が伝達され、竹内町長より交通事故撲滅に関する決意表明と決意表明文の色紙が高田隊長に手渡されました。
続いて、大洗町のリボンが「キヤラバン隊フラッグ」に結ばれ、拍手での見送りを背に隊伍を整えたキヤラバン隊は次の目的地常澄村に向けて出発しました。

総理府総務長官メッセージ

地域における交通安全 対策の推進について

交通安全対策の推進につきましては、平素より特段の御配慮を頂き深く感謝いたしております。

お陰をもちまして、交通事故死者数は、昭和四十六年以降九年連続して減少し、昨年は十年ぶりに増加しましたが、今年に入って減少しており、その成果は着実に上ってきております。しかしながら交通事故の発生件数は近年増加する傾向にあり、死傷者数も年間六十万人を超えているのが、現状であります。

政府といたしましては、安全で快適な交通社会を目標に各般の交通安全対策を総合的かつ強力に推進すべく本年三月には第三次の交通安全基本計画を決定し、また五月には八十年代の交通安全を考える交通安全シンポジウムを開催したのであります。

最近の交通事故の状況を顧みますと、これまで以上の交通道徳の醸成、交通安全思想の高揚により、すべての人々が思いやりの心を持った交通行動をとることが何よりも大切であると痛感されます。政府が交通安全家族会議の提唱など母親を中心とする交通安全の推進を図っているのも、このような考えに基づくものであります。本年もここに全国交通安全母の会連合会が総理府の要請に応じて、全国各地にキヤラバン隊を派遣されることになりましたので、私の決意と希望の伝達をお願いした次第であります。

貴職におかれましては、このキャンペーンの趣旨を御理解の上、この機会に、交通安全思想の一層の高揚に御尽力いただくとともに、地域の実情に即したきめの細かい効果的な交通安全対策を積極的に推進されますようお願いする次第であります。

昭和五十六年八月二十一日

総理府総務長官 中山太郎

大洗町長 竹内 宏殿

松を守る

松くい虫による被害木は
早目に伐採し駆除しましょう



ゆる重要松林について予防散布（健康な松に薬剤を散布して松くい虫の侵入を防ぐ）を、併せて予防散布の効果が高めるために伐倒駆除事業を実施しております。

枯れた松をそのまま放置しておくと、その松が新たな発生源となりますが、これを防ぐのが伐倒駆除です。

皆さんも自分の山や庭木の松が枯れてしまったら、残っている松を守るためにも次のことを是非実行して下さい。

○葉の色が全体的に黄変し始めたら林業指導所に連絡し、マツノザイセンチュウによるものかどうか判定してもらい、ザイセンチュウによるものとわかったら早目に切り倒して焼いてしまいうか、有機りん系油剤等の薬（スミバークF等）を樹全体に十分散布して下さい。

なお、防除の相談は、町か林業指導所、地方総合事務所林務課（農林課）または県庁林業課（松くい虫防除対策室）へお尋ね下さい。

納税組合長の
会議を行なう

日頃、納税業務にご協力をいただいている納税組合長の会議が、去る8月27日役場会議室で行なわれました。



会議は、竹内町長より町政運営の協力についてのお礼と、町政状況の報告にはじまり、昭和56年度の地方税改正、国民健康保険税の年金、港湾整備等について、それぞれ担当課長から説明があり、そのあと、納税組合の運営、固定資産税の評価額、減価償却、納期等の問題について意見が出され始終熱心に会議が行なわれました。

10月26日は
原子力の日です

原子力の平和利用の推進のために、ひろく国民の皆さんに原子力についての深い理解と認識をいただくこと、毎年、10月26日を「原子力の日」と定めました。

この日が選ばれたのは、我が国が国際原子力機関に加盟を決定した日が、昭和31年10月26日であり、また、日本原子力研究所で我が国初めての原子力による発電に成功したのが、昭和38年10月26日であるからです。

マイカーと税金

休日に家族で行楽というとき、マイカーがあると気軽に遠出ができて便利なものです。わが国の自動車の保有台数は年々増加し、現在は三七〇〇万台を超えており、一〇年前の約二・二倍になっています。

ところで、自動車や自動車の燃料にかかる税金には、国税として、物品税、自動車重量税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税があります。また、地方税として、自動車取得税、自動車税、軽自動車税、軽油引取税があります。

このように、自動車をとりまく税金はいろいろありますが、納め

マイカー1台当りの税負担額

●小売価格150万円、2,000ccの自家用乗用車の年間税金負担額は、約15万円です。

税目	税額	備考
物品税	28,297円	耐用年数6年
自動車取得税	12,500円	耐用年数6年
自動車税	34,500円	
自動車重量税	18,900円	車検期間2年
揮発油税・地方道路税	57,082円	年間ガソリン使用量 1,061ℓ
計	151,279円	

主婦のパートと税金

最近、パートタイムで働いている主婦が多いですね。ところで、パート収入という内職や外資の収入などいろいろありますが、主婦のパート収入が給与だけの場合に所得税がどのようになるかを説明しましょう。

一年間にパートによる収入金額が七十九万円（月平均約六万五千八百円）以下で、ほかの所得がない場合には、奥さんに税金はかかりませんし、ご主人の所得から配偶者控除も受けられます。

七十九万円を超えたと税金もかかりますし、配偶者控除も受けられません。

なお、くわしくは税務署・税務相談室におたずねください。

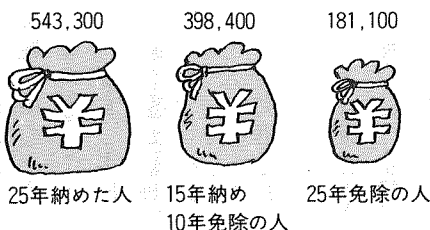
年金だより

国民年金保険料の免除を受けた期間は追納しよう!!

過去に、経済的な理由などで、保険料の免除を受けた方は、将来受ける老齢年金が普通保険料を納めた方の三分の一に減額されます。

そこで、その後経済的にゆとりができたときには、免除された期間の保険料を納めて、できるだけ多くの年金が受けられるように「追納」という制度が設けられています。

こんなにちがう年金額



追納は、過去一〇年前までの期間について、免除された当時の保険料の額で、納められるようになっておりますので、このさいぜひ追納されて、普通に保険料を納めている方と同じように、満額の年金を受けることをおすすめします。

国民年金の請求を忘れずに!!

国民年金を受けるには、年金を受けることができるご本人が自分で請求しなければなりません。

せっかく年金を受けられるようになっても請求しないままですと、いつまでも年金は支給されません。

それも請求しないで、五年をすぎると時効になって、いつさいの年金は受けられなくなりますのでご注意ください。

ですから国民年金に加入している方が障害者になったとか、一家の中心者であった方がなくなったとか、また、自分が六十五歳になったなど、年金を受けられると思う方は、必ず役場年金係まで年金の請求手続きをしてください。

そのさいには、国民年金手帳と印鑑をお忘れなくお持ちください。年金が受けられる請求書の用紙は役場年金係にありますので、忘れずに請求しましょう。

保険料は忘れずに納めましょう。

Aさんは、ある日の深夜、道路でトラックにはねられ、片足を失なう重傷をおいました。

国民年金に加入してましたので障害年金を受けたいと思い、さっそく申請手続きをしましたが、障害年金が支給されませんでした。それはなぜでしょう。五年前から国民年金に加入してましたが、保険料を滞納していたため、給付要件に該当せず障害年金が支給されなかったわけですね。

あなたに、このような不幸なことがないよう、保険料の納め忘れがあるかないか確かめましょう。もし、納めていなければ、早めに納めるようにしましょう。

※展示部門

期間 11月1日～3日

会場 大洗町役場・消防署

部	申 込 (教育委員会へ)	大 き さ ・ 形 態	種 別	点 数	入 搬 (教育委員会へ)	搬出
書 道	10月10日(出)～ 10月20日(火) 午前9時～午後4時	軸物・額・その他 額二・軸	書道・てん刻 未発表作品	全部で 約60点	10月20日(火)～ 10月24日(出)	
写 真	10月27日(火)～ 10月29日(木)	小・中学生の部 一六切～四切 高校の部 四切 一般の部 四切以上	モノクロ又は カラー	1人3点 以 内	10月27日(火)～ 10月29日(木)	11月4日(水) 午後4時まで
美 術	10月27日(火)～ 10月29日(木)	日本画・洋画は20号以内 彫塑・工芸は自由	日本画・洋画 彫塑・工芸	1人2点 以 内	10月27日(火)～ 10月29日(木)	
詩 歌	10月23日(金)～ 10月28日(水)	色紙又は短冊・自筆書きにて発表 詩は特に束縛しないが模造紙に 添付し展示に使えるように	短歌・詩・童謡	1人2点 以 内	10月23日(金)～ 10月28日(水)	
俳 句	10月20日(火)～ 10月28日(水)	色紙又は短冊二枚以内 四季雑詠		1人2点 以 内	10月28日(水)	
いはばな	一般の方は 9月30日(火)まで	1m×1m以内を原則とする			10月31日(出) 曲松公民館	

※発表部門

部	期 日	会 場	申 込 (教育委員会へ)	そ の 他
音 楽	学校・一般 10月24日(土) 午前10時～午後4時	大貫小体育館	8月31日(月)	重唱・重奏は10分以内、合唱・合奏は10分以内(2曲まで)独唱・独奏は7分以内、ピアノ以外の楽器は個人で用意。
日本舞踊	11月8日(日) 午前11時～午後3時	磯浜小体育館	9月24日までに 各けいこ場へ	
吟 詠 詩 舞	11月8日(日) 午前10時～午後3時	商 工 会	10月15日(木)までに 小林吼常さんへ か教育委員会	昼食代(500円)
民謡・民舞	11月15日(日) 午前10時30分～午後3時	磯浜小体育館	10月9日(金)	
茶 道	10月18日(日)	東光台地区公民館		茶券にて参加
俳 句	11月1日(日) 午前10時受付	県立「子供の城」		●投句 七句 ●午後1時〆切 ●会費500円(昼食含む)
詩 (即詠会)	10月18日(日) 午前9時30分～12時	大洗町役場 3階会議室	10月12日(月)	方法……昨年に準ずる。

言方且

いたしました。遠くハワイまで大

にご相談下さい。

大洗町在住の八八才（米寿）以上の方を相撲の番付表にならって「長寿者番付表」をつくってみました。（敬称略）

工事店名	電話
佐藤設備	(7) 3 6 9 3
小森管工事店	(6) 1 6 2 7
山本設備	(7) 5 6 8 8
八千代工学	(6) 1 1 0 8
大川設備	(6) 1 4 6 1
水工舎	(7) 5 0 4 6
加治設備工業	(7) 4 4 2 9
高岡設備	(7) 6 2 1 0

[illegible]

原子力施設の見学会

(募集)

10月26日は「原子力の日」です。身近にある原子力施設を、皆さんの目で確かめてみませんか。

町では、一般市民の皆さんを対象に、来る10月26日(月)に次により、原子力施設の見学会を実施いたします。

原子力に対する正しい認識と理解を深めるために、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

○見学施設
原研・大洗研究所
動燃・大洗工学センター
東北大・JMT R利用施設
日本核燃料開発K・K
○参加費 無料(昼食は用意します。)
○申込先 大洗町役場・広報公聴室 電話(7511)代(内線)29・64
○募集人員 約50名

愛犬家のみなさまへ

狂犬病予防注射及び登録について

昭和56年度第2回目の狂犬病予防注射及び登録を左記の通り行ないますのでご連絡いたします。

なお、当日予防注射を受ける際、犬に異常のある場合は、担当獣医に申し出て下さい。当日都合により登録及び注射が受けられない愛犬家の方は役場衛生課に御連絡下さい。(TEL 6-1010)

期日	場所	時間
10月12日(月)	祝町 亀屋商店前	午前9時10分
10月12日(月)	明治 記念館前	午前11時10分
10月12日(月)	大洗 第一鳥居前	午後1時10分
10月12日(月)	港湾 入口漁具倉庫前	午後2時10分
10月12日(月)	二丁目 観音様前	午後4時55分
10月13日(火)	西福 寺前	午前9時10分
10月13日(火)	大洗 保健センター前	午前11時10分
10月13日(火)	藤本 本ペンキ店前	午後1時10分
10月13日(火)	永町 小松崎米菓店前	午後2時10分
10月13日(火)	三夜 尊前	午後4時55分
10月14日(水)	髭釜 道祖神前	午前9時10分
10月14日(水)	桜道 湯浅材木店倉庫前	午前11時10分
10月14日(水)	亀山 鮮魚店脇前	午後1時10分
10月14日(水)	大貫 小学校前	午後2時10分
10月14日(水)	美家 古美容院前	午後4時55分
10月15日(木)	大貫 青年研修所前	午前9時10分
10月15日(木)	角一 諏訪神社前	午前11時10分
10月15日(木)	前山 公民館前	午後1時10分
10月15日(木)	神海 農協前	午後2時10分
10月15日(木)	夏山 公民館前	午後4時55分
10月16日(金)	松川 公民館前	午前9時10分
10月16日(金)	成田 岡野商店前	午前11時10分
10月16日(金)	松田 大谷勝美宅前	午後1時10分
10月16日(金)		午後2時10分
10月16日(金)		午後4時55分

暮らしを明るくするための

『行政相談』のお知らせ(無料・秘密)

茨城行政監察局
水戸市北見町1-11
TEL 水戸(21)3347

役所の仕事について

- ▶説明になっとくできない。
- ▶このようにしてほしい。
- ▶処理がまちがっている。おそい。
- ▶どうすればよいか分らない。
- ▶不親切な扱いをうけた。

など苦情や要望などをお持ちの方は、気軽に地元の行政相談員が行政監察局へご相談下さい。

◎たとえば

登記、国税、年金、生活保護、環境衛生、農地、道路、河川、建築、公害、その他一般許可など。
また、国鉄、電電、専売、公団、公庫、事業団等のことについての相談。

◎相談の申出は

直接、口頭で申し出られるのがよいのですが、手紙や電話でも結構です。

相談日 昭和56年10月16日(金) 午後1時~3時
場所 大洗町役場 1階 会議室

あなたの世帯で

- 出生・死亡(死亡は7日以内)
- 転入・転出・住所の移動
- 社会保険に加入、脱退などがあったときは

14日以内に届出をお忘れなく!



町・県民税
第3期の納期は
10月31日迄です。

御家庭に郵便受箱を

大切な郵便物を保護するため郵便受箱をお付けください。郵便受箱がないと、お留守などの場合、配達に支障があることがあります。

郵便受箱は、なるべく郵便局からお勧めしている標準規格のものをお付けください。

郵便貯金通帳を
なくされたら……

貯金通帳や貯金証書などをなくされたときはすぐお近くの郵便局へお申し出ください。お申し出いただければこの貯金通帳や貯金証書による払いもどしをストップするとともに新しい通帳(証書)をおつくりして後日お手もとにお届けします。こんな難題を出しておきましょ。

お祝い電報はお早めに!

- 春秋の大安日と週末はたいへんこみあいますのでなるべく他の日に「配達日指定のお祝い電報」といって、電話で「115」(局番なし)へお申し込みください。
 - 配達を希望する日の10日前から受付けており、配達日の3日前までにおうちになると、150円割引になります。
- 例えば、25字までの祝電を電話でうつ場合、電報料300円、慶弔扱料150円、電話による受け手数料40円の計490円かかるところが340円ですみす。
- 電話で電報がうてます。
- あて先や通信文は、あらかじめメモをしてから「115」(局番なし)とダイヤルしてください。
- 大洗電報電話局

交通事故無料相談

ご存じのない方が、おありかと思ひます。あなたの立場になって、専門の相談員が、親切に交通事故の無料相談に応じております。

平日 午前9時半~午後4時半(土曜日は正午まで)
午後1時~午後4時
日 午後9時半~午後4時
弁護士相談日 毎週水曜日 午後1時~午後4時
社団法人 日本損害保険協会
水戸自動車保険請求相談センター
水戸市南町三二四一五七 水戸セントラルビル四階
TEL(水戸) 25-11931

保健センターだより

月/日	事業名	対象者	受付時間
10/12	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	1時00分~3時00分
10/13	二歳児相談	満二歳誕生日に達した者	9時00分~11時30分
10/14	成人病クリニック	成人病患者及び一般住民	1時15分~2時15分
10/15	一歳六ヵ月健診	満一歳六ヵ月の誕生日に達した者	2時15分~3時00分
10/19	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時00分~11時30分
10/20	二歳児相談	満二歳誕生日に達した者	9時00分~11時30分
10/22	経口・生ポリオ・ワクチン	生後3ヵ月~18ヵ月の者	1時15分~2時15分
10/23	経口・生ポリオ・ワクチン	生後3ヵ月~18ヵ月の者	2時15分~3時00分
10/26	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時00分~11時30分
10/27	二歳児相談	満二歳誕生日に達した者	9時00分~11時30分
10/29	経口・生ポリオ・ワクチン	生後3ヵ月~18ヵ月の者	1時15分~2時15分
10/30	経口・生ポリオ・ワクチン	生後3ヵ月~18ヵ月の者	2時15分~3時00分
11/2	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時00分~11時30分
11/4	破傷風・百日咳三種混合	生後2ヵ月~3ヵ月の者	1時15分~2時15分
11/5	乳児健診	生後7ヵ月~8ヵ月の者	2時15分~3時00分

し尿の汲み取り料金が改正されました

大洗町及び旭村並びに常澄村の「し尿処理行政」を運営している大洗・旭・常澄環境衛生組合では、最近の物価高騰、隣接市町村との汲み取り料金の均衡を考慮し、汲み取り料金「の値上げを10月1日から実施することに決定いたしました。

つきましては、この主旨を御理解の上、御協力下さるよう御願いたします。

◆改正料金

1リットル6円になりました。
(改正前は5円)

従量制とは、汲み取った「し尿」の量に応じて計算する料金のことです。

許可業者 (大洗町区域)

- 大洗衛生社 TEL(内)二〇七一
- クローサワ衛生社 TEL(内)二九二七
- 山本環境衛生設備 TEL(内)四四一九
- 斉藤衛生社 TEL(内)四六五七

料金の支払と同時に清掃業者から規定の領収証が発行されますので、御自分の家庭の「し尿」の汲み取った量と金額をお確かめ下さい。